



JAゆうべつ町



KAGAYAKU TSUBASA

# 輝く翼

湧別町の空に飛ぶ白鳥を見た時、私は素敵だなと感動しました。「JA ゆうべつ町」が飛躍する事を願い、群れをつくり大空に羽ばたく真っ白な白鳥の様に、気持ちを新たに一致団結して前へ大きく前進する願いを込めてデザインをしました。そして皆さんが愛読するにあたって、優しく温かい気持ちになれる様にと虹の橋を架けました。先頭を飛ぶ真ん中の白鳥にはリーダーと言う意味があり、冠を付けてみました。



秋まき小麦収穫作業

2022.8 vol. 203

# 秋まき小麦収穫作業開始

湧別町麦生産組合で7月28日から小麦の収穫が始まりました。今年度の小麦作付面積は合計30.6haであり、初日から各作業班が一斉に収穫作業をスタートしました。収穫された小麦は次々と芭露にある穀類等乾燥調製貯蔵施設へ車列を作って運搬されました。工場内では、受入作業と一部をサンプルとして採取し水分量の測定等が行われています。



# ドローン農薬散布実演会

湧別町農協畑作生産部会で7月11日、友澤直樹さんのでん菜圃場にて、北海道糖業株式会社ならびに日産化学株式会社のご協力のもと、無人航空機（ドローン）による農薬散布の実演会を開催致しました。

散布薬剤の説明、ドローンの説明・実演をされました。ロボット等を活用した次世代型農業（スマート農業）に期待が集まります。



▲ドローンでの散布実施中  
ドローンの説明▶

オホーツク  
農作業事故  
の宣言

オホーツク地区農作業安全運動推進本部

**ヒヤリハットの発見、共有、改善をする**

**「危険かも」「ケガをするかも」意識を常に持つ**

**作業開始の「合図」と「指差し確認」をする**

**機械に不具合が生じたら、必ずエンジンを停止する**

**事故防止のアイデアを出した人を思いっきり褒める**

**シートベルトの着用忘れを見かけたら、声をかける**

私が実践！  
みんなでも推進！

**安全アクション**

# バイオガス事業のCM撮影が行われました

令和7年の稼働に向け、着々と準備を進めているバイオガス事業。

昨年11月に設立した「オホーツク湧別バイオガス株式会社」の一員である株式会社ビオストックがNTT東日本の子会社であることから、NTT東日本が地域資源の循環に取組んでいることをCMとして放映するため、今回湧別町内でCMの撮影が行われました。

CMはテレビCMとWebCMの2種。

テレビCMでは、湧別の施設・景色の中で、子どもたちがバイオガス発電に興味を持つ様子が放映されます。

インターネット上で閲覧できるWebCMでは、



▲インタビューを受ける上田組合長



▲インタビューを受ける畑亮一さん

ぜひご覧ください

湧別のバイオガスプロジェクトに携わる方々のインタビューが放映されます。写真は、WebCMに出演する上田組合長と参加農家代表の畑さんのインタビュー撮影の様子です。両CMは、8月上旬からの放映を予定しております。

# 芭露学園へ出前授業

～JAゆうべつ町青年部～

JAゆうべつ町青年部は、7月19日に芭露学園で酪農に関する授業を行いました。

この取り組みは食育活動の一環として毎年秋に湧別小学校で執り行われていますが、今回は芭露学園からの要望で1、2年生の低学年を対象として、主に学園に通うお子様を持つ青年部員が講師となって酪農家の仕事や牛についてひらがなやわかりやすい言葉で説明、また、実際に作業で使われている搾乳機器を用いて授業が行われました。

子供たちは普段と違ったお父さんの仕事の一面が見れたことで、より酪農に興味を持っていただけたことでしょうか。



## こんな日は熱中症に注意

急に暑くなった

気温が高い

湿度が高い

風が弱い

環境省 熱中症予防情報サイト(スマートフォン・携帯対応)  
http://www.wbgt.env.go.jp/sp

### 1 熱中症になった時の処置は 意識がある、反応が正常な時

- 涼しい場所へ避難させる
- ↓
- 衣服を脱がせ、身体を冷やす
- ↓
- 水分・塩分を補給する

ただし、水を自力で飲めない、または症状が改善しない場合は直ちに救急隊を要請しましょう



### 2 熱中症になった時の処置は 意識がない、反応がおかしい時

- 救急隊の要請をする
- ↓
- 涼しい場所へ避難させる
- ↓
- 衣服を脱がせ、身体を冷やす
- ↓
- 医療機関に搬送する

倒れた時の状況が分かる人が医療機関に同行しましょう



# 役員視察研修

7月13日～14日に役員視察研修を実施しました。コロナ禍が続く2年ぶりの研修になりました。

今年の視察は「集中型バイオガスプラント」の施設見学及び運営に対する研修を行いました。現在、湧別町・JA・漁協等を含めた「オホーツク湧別バイオガス㈱」によりプラント建設・運営稼働に向けて始動している事ではありますが、出資している農協執行者として集中型バイオガスプラントを視察して参りました。視察させて頂いた両プラントともに畜産が盛んな地域に建設しており予てから、市街地周辺等による堆肥散布時に発生する悪臭問題や、牧場周辺の環境改善解消策の一つとしてバイオガス事業を進めた経緯にあります。

## 【鹿追町環境保全センター】

### 瓜幕バイオガスプラント

バイオマス施設のほかJA鹿追町はコントラ事業にも力を入れている地域であります。

プラントの処理能力は成牛換算で約3,000頭規模。210t～日の処理能力を

もったプラントです。プラントは町が運営しており、平成19年に1基目のプラントを稼働させ、瓜幕バイオガスプラントは平成28年に建設した2基目のプラントとなります。こちらのプラントでは余剰熱を活用しハウス栽培を行っている事や1基目の中鹿追バイオガスプラントでは水素燃料を製造している施設でありました。

## 【清水町美蔓】

### バイオガスプラント

こちらのプラントは9戸の参加農家とJAが出資した株式会社運営しているバイオガスプラントであり、「オホーツク湧別バイオガス㈱」のプラント運営に参考となる施設となりました。

施設規模として成牛換算で約2,000頭規模で、1日の処理能力は143t～日。こちらのプラントの特徴としては消化液を更に固液分離し再生敷料を製造し参加農家へ還元しています。また、定期的に会社の三役会議を行い売電量の確認やふん尿に入る異物の投入注意などを確認しています。経営コンサル会社が運営に携わり参加農家との調整役を担っているのが特徴的でした。



## 【消化液への期待】

バイオガスプラントの生産物の一つである「消化液」は液状肥料の特徴である「肥効性の速さ」「腐植酸による土壌改良効果」「メタン発酵処理過程での雑菌、雑草種子の死滅による安全性の高さ」を特徴として持つ優れた有機質肥料となっております。今般、肥料高騰が懸念されておりますので「消化液」の有効利用も期待されます。



## ●お盆休業中の業務日程について●

月日 (曜日)	農協事務所 生産資材	整備工場	本・支所 金融窓口	本・支所 金融 ATM	セブン銀行 ATM稼働時間	Aコープ ゆうべつ	ハマナス クラブ	給油所 (湧別・芭露)	飼料配送
8月15日 (月)	休み	休み	通常 営業	通常 営業	8:00～ 21:00	9:30～ 18:30	8:00～ 19:00	8:30～ 17:00	休み
8月16日 (火)	休み	休み	通常 営業	通常 営業	8:00～ 21:00	9:30～ 18:30	8:00～ 19:00	8:30～ 17:00	通常 営業

○共済 (交通事故対応)

※セブン銀行等 ATM は、ご利用時間・ご利用日等により別途手数料がかかります。

J A 共済事故対応受付センター

(フリーダイヤル) 0120-258-931

## Aコープゆうべつ 8月 イベント情報

月	火	水	木	金	土	日
1 棚卸のため 午後2時開店	2	3	4 LINE 友達割引 5%OFFDAY 大感謝祭セール	5 LINE 友達割引 5%OFFDAY 大感謝祭セール	6 ふれあいまつり	7
8 LINE 友達割引 5%OFFDAY	9 火曜日得の市 ポイント7倍DAY	10	11 LINE 友達割引 5%OFFDAY お盆商戦第1弾!	12 金曜日得の市 ポイント10倍DAY お盆商戦第1弾!	13 お盆商戦 第2弾!	14 お盆商戦 第2弾!
15 LINE 友達割引 5%OFFDAY	16	17	18 LINE 友達割引 5%OFFDAY	19 金曜日得の市 ポイント7倍DAY	20	21
22 LINE 友達割引 5%OFFDAY	23 火曜日得の市 ポイント7倍DAY	24	25 LINE 友達割引 5%OFFDAY	26 金曜日得の市 ポイント10倍DAY	27	28
29 LINE 友達割引 5%OFFDAY	30	31	1	2	3	4

メモ※火曜日・金曜日のポイントは、1,500円以上お買い上げの方に進呈となります。



**営農相談課**  
 課融資係長 十河 和貴  
 営農相談係 坂元 香月  
 企画・振興係長 山口 秀数  
 営農相談係 四関 敦子  
 営農相談課長 平田 弥  
 融資係 熱海 翔平  
 営農相談係長 小澤 仁孝  
 企画・振興係 館山 雅俊  
 営農相談係 市川 隼  
 営農相談係 北谷 力也

## 各課紹介

### 営農相談課

営農相談課では、組合員の営農指導・相談をはじめ、営農計画書の作成、農地・融資・交付金関係等申請の事務等、組合員の経営を支えています。

はじまります！

# インボイス制度



## 1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高<sup>※1</sup>が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高<sup>※2</sup>が1,000万円以下の事業者です。

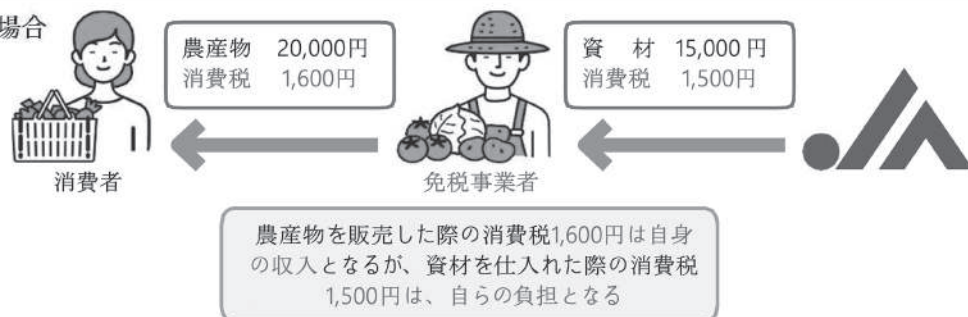
※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します  
※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

### ■ 農家が課税事業者の場合



### ■ 農家が免税事業者の場合



## 2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

### ■ 販売時・仕入時の対応

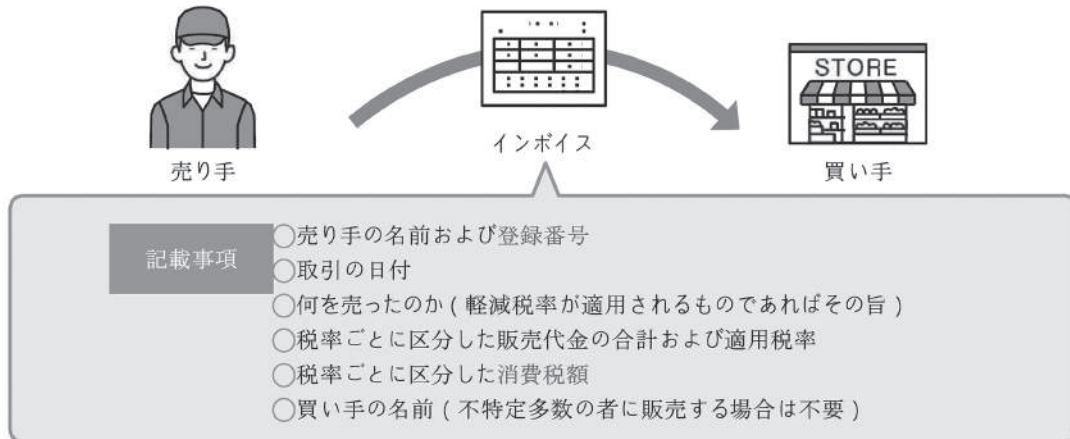
事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化 <sup>※</sup>	売り手から発行されたインボイスを基に計算 <sup>※</sup>	現行通り (インボイス不要)
課税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)		
免税事業者			

※農協特例(3ページ①を参照)の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります

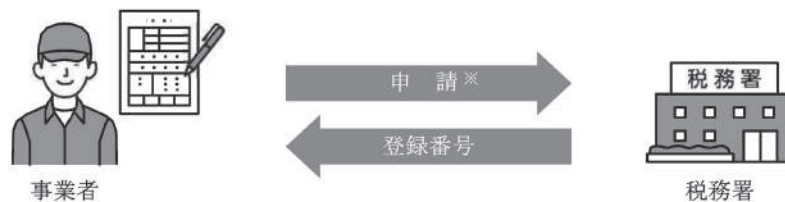
### 3 インボイス ( 適格請求書 )とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。



### 4 適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といいます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。

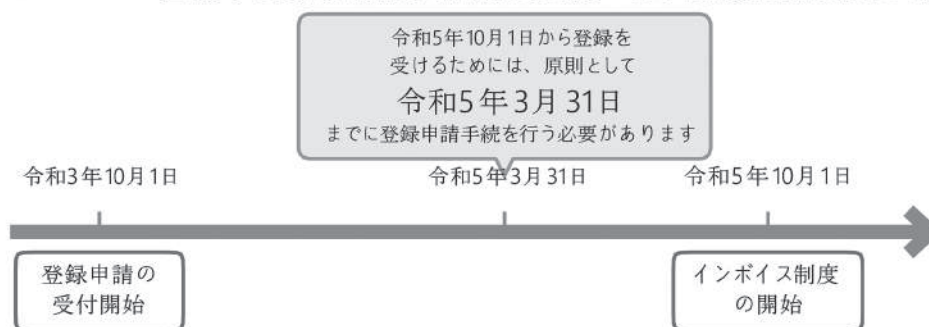


※e-taxによる申請も可。郵送の場合は管轄地域のインボイス登録センターへ

### 5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるように するためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要 ―インボイス制度の理解のために―」を基に作成



※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です(4ページ【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと参照)



## 農作物を販売する場合

### ① JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

#### ■ 農協特例が適用される取引の例



### ② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

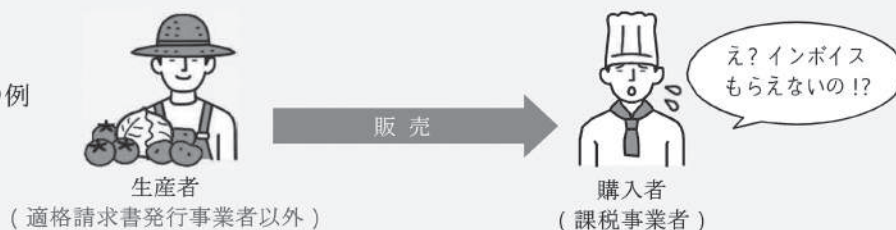
#### ■ 媒介者交付特例が適用される取引の例



### ③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

#### ■ 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例



## 農業用資材や農機等を購入する場

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

#### ■ 生産者が仕入れる立場の場合





## よくある質問

Q1 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

・購入者が業者でない場合

・購入者が免税事業者である場合

・購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合

ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておく ことが必要です。

Q3 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

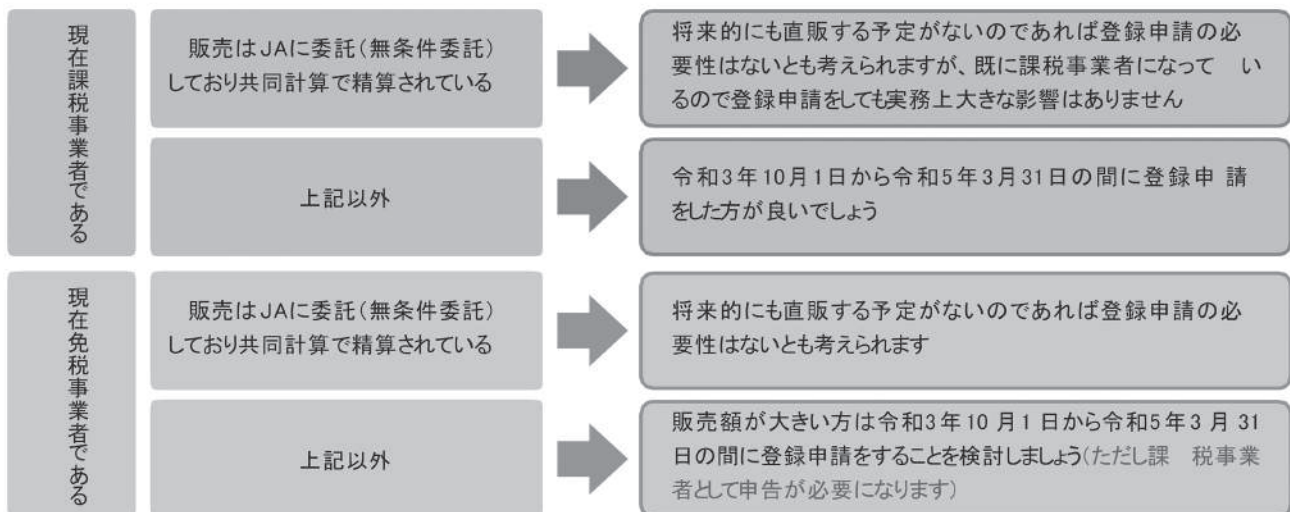
Q5 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります(下記【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと参照)

Q6 農事組合法人にはどのような影響があるのでしょうか。

A6 農事組合法人は、免税事業者である組員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討することが必要です。

## 【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと



# 農協 お知らせ版

令和4年度 第6回理事会

7月30日開催

## 報告事項

- ① 株Aコープゆうべつ取締役会議について
- ② 湧別町農業者年金協議会代議員会議について
- ③ オホーツク湧別バイオガス株式会社 陳情挨拶について
- ④ オホーツク農協酪農畜産対策委員会について
- ⑤ オホーツク農協畑作青果対策委員会について
- ⑥ 対策組合、新規就農者農家巡回について
- ⑦ 役員道内視察について
- ⑧ 経済再建対策委員会について
- ⑨ 令和4年6月末生乳生産実績について
- ⑩ 自由金利型定期貯金の受入れと貯金残高の推移
- ⑪ JA再発防止策（兼整備計画）取組状況報告書について

## 協議事項

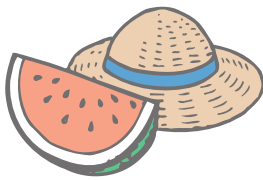
- ① 組合員の異動について
- ② 理事者への貸付について

## 激しい雷雨による 川西牧野放牧牛脱走

川西牧野の放牧牛が、6月19日深夜の激しい雷雨により、50頭ほど逃げ出しました。  
20日の早朝、近隣の皆様の協力により、牛を無事に牧場に戻すことができました。

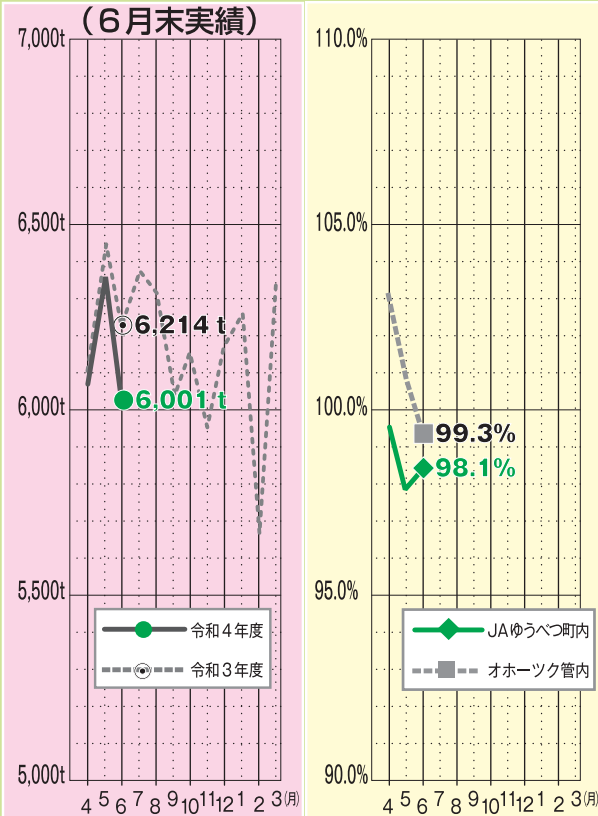
幸い大きな事故にはなりませんでしたが、近隣農家の畑、庭に、牛が侵入してしまい大変ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

今後、全牧場の外柵の点検及び更新と脱走による事故対応に取り組んで参ります。



## 令和4年度生乳出荷状況について

JAゆうべつ町生乳出荷乳量推移 生乳出荷乳量との前年比較



## 屋外・屋内でのマスク着用について

新型コロナウイルス感染症対策  
○マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要で、一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。  
○屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。  
○屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。



場所	距離が確保できる	距離が確保できない
屋外	マスク必要なし 会話を 公園での散歩やランニング、サイクリングなど	マスク着用推奨 会話を 歩歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面
	マスク必要なし 会話をほとんど行わない	マスク必要なし 会話をほとんど行わない
屋内	マスク着用推奨 会話を 乗降の前後など距離が確保している場合は必ずしも必要	マスク着用推奨 会話を 乗降の前後など距離が確保できない場合
	マスク必要なし 会話をほとんど行わない	マスク着用推奨 会話を 運動ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。

夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。